

会 議 録

1 会議名

令和3年度第3回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

令和3年度地域活動支援事業（3次募集）について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

【報告事項】

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について（公開）

3 開催日時

令和3年10月7日（木）午後6時30分から午後7時38分

4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、高橋和彦（副会長）、浦壁隆一郎、大瀧 壽、
大館崇雄、久保田直美、澤海雄一、高橋礼子、中野洋子、松矢 茂、
室岡由美子（欠席者1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：中野委員、松矢委員に依頼

議題【協議事項】令和3年度地域活動支援事業（3次募集）について、提案状況及び本日の審査の進め方について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・当日配付資料No.1「令和3年度 北諏訪区地域活動支援事業（3次募集）提案書 受付一覧」に基づき説明

提案額の合計が募集額を超えているので、事前に提案団体に対し、補助金を減額して採択された場合に事業の実施が可能か確認した。両団体とも実施可能との回答があった。

【白木会長】

では、これより各団体から説明を受ける。

最初に「No.2 地域コミュニティ活性化事業（再追加事業）」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業（再追加事業）提案者】

- ・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し、質疑を求める。

【澤海委員】

ラバーが剥がれているラケットがあるということだが、それはいつ購入したものか。そんなに剥がれるほど酷使しているのか。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業（再追加事業）提案者】

もともと小学校にあったものなので、いつ購入したものかはわからない。

【澤海委員】

今回2つ提案があるが、どうしてもこの秋に必要なものなのか、来年の申請では遅いのか、その辺の率直なご意見をいただきたい。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業（再追加事業）提案者】

来年、地域活動支援事業があるのかわからないこともあり、申請しようということになった。

【白木会長】

他に質疑はなく終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.1 北諏訪地区内防災力向上事業」について、提案者へ補足説明を求める。

【提案No.1 北諏訪地区内防災力向上事業 提案者】

・提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者の説明に対し、質疑を求める。

【大館委員】

記憶が定かではないが、数年前に消防団が統一されるのかよくわからないが、中真砂の消防小屋がなくなった。その時に上千原に一つだけになるような話があったと記憶しているが、まだ3消防部を置いていくのか。

【提案No.1 北諏訪地区内防災力向上事業 提案者】

2年前の消防後援会の総会の時も話がでた。現状は3部を維持して、各消防部の人員を現在確保できている。どうしても確保できなくなれば、一つにまとまることを考えるということである。

【浦壁委員】

充電式なので、電池は5年ほどしか耐久性がないと思う。本体を買っていただければ、今後は電池を更新していくのか、再度申請していくのか、お聞かせ願いたい。

【提案No.1 北諏訪地区内防災力向上事業 提案者】

今回購入するものは、消耗品なので駄目になれば、新たに購入しないといけない。

【白木会長】

他に質疑はなく終了とする。

— 提案者退室 —

以上でヒアリングを終了とする。

これから提案があったものに対し、委員協議を行う。

提案額が募集額を超えているので、まず各事業について提案内容を協議し採否を決め、その結果に基づき採択額を協議・決定していきたいと思う。

最初に、「No.1 北諏訪地区内防災力向上事業」について、意見を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 地域コミュニティー活性化事業（再追加事業）」について、意見を求めるがなし。採択に賛成の委員の挙手を求める。

（挙手多数）

では、採択とする。

採択額について意見を求める。

【松矢委員】

消防後援会は、今回ヘッドライトだけの提案になったが、説明の中に保護手袋などを削減して、この金額だったとのこと。だから、全額認めてやりたいと思うが、残額が0になってしまうので難しい。

【浦壁委員】

現在、すぐに必要でないものは遠慮してもらって、消防後援会の生命と安全に関わるものを優先的にしてもらえればいい。

【松矢委員】

卓球ラケットのラバーが剥がれたのであれば、ラケットそのものを買うのではなくて、ラバーだけ貼ったらどうか。

【浦壁委員】

ラケットはもともと、選手が自分で貼るようになっている。貼ったものを本来買うのではなくて、選手が自分のタイプに合わせて切って貼るものである。

【高橋副会長】

7月の指導者を招いた卓球教室の場に居たが、使っている卓球ラケットに驚いた。指導者を呼んで教室を開くことに対して、このラケットをよく出せたなと思う。卓球といえば、今年東京オリンピックがあつて、日本人選手が活躍して、子どもたちも、これからいろいろな分野で活躍するきっかけにという時に、あのような道具を使った卓球教室というのは残念だと思う。もっと早く気づいた時点で、こういった提案をするべきだったが、指導者を招いての卓球教室を今回初めて開催したので3次募集という形になったと聞いている。

【白木会長】

ここでは、15万4,000円に対して、提案額がオーバーし、かつ、両事業とも採択と決したので、一つの案として同じ率で圧縮するということが良いか確認したい。

計算すると、「提案No.1 北諏訪地区内防災力向上事業」が9万8,000円、「提案

No.2 地域コミュニティ活性化事業（再追加事業）」が5万6,000円となる。

【大館委員】

今、確認でいいかと言われたが、我々は地域協議会委員だが、わからないことはあると思う。先ほど消防後援会のほうでは、不足分を地域から集める。それは町内会長が全部その会に所属しているから、そういう決裁ができると思うが、地域協議会委員で、それを決めることはできないと思う。それで確認という言葉を使ったと思うが、だから割合とおっしゃるが、やはり、ここに町内会長もいるので、もう少し意見をいただかないとよくわからないというのが正直なところである。違う意見の方もいらっしゃるが、なかなか意見が言い辛いのではないかな。もう少し、こういう方法があるとか、何かの具体例が出せれば、もう少し議論ができるのかなと思う。

【澤海委員】

住民の立場になると、どっちが切実な問題かということが判断の基準にならざるを得ないと思う。金の問題じゃないというか、いろいろな価値観があるが、人命というか、安全安心にも関わることなので、補助金の足りない部分については、当然、消防後援会のほうで住民の方から会費を集めてそちらに充当するというので、いかなければならないと思っているので、補助金で賄えれば良いかなと思う。

【白木会長】

天秤にかけるのは難しいが確認させていただく。スポーツ振興の思い、地域の安全の思いもある中で、優劣つけがたいと思うので、63.4%の同率での圧縮で、皆様のご了解をいただければと思うが、いかがか。

【大館委員】

澤海委員が意見を言ってくれたので、もう少し議論したほうが良いのではないかな。私はそのように受け取った。割合のほうがいいのかその点だが、それを突き詰められると、個人的には決められない。

【澤海委員】

ラケットは、後にまわしてもらいたいと思って、採決の時も手をあげなかった。私の考え方はもう決まっている。

【室岡委員】

審査が始まる前に事務局のほうから減額して実施する方法もあるというお話をされていたから、両方採択してもいいんだなというつもりで両方に手をあげた。

【白木会長】

どれにウエイトが高くて、どれが低いのかの判断も難しいだろうし、それぞれの考え方があると思う。

【澤海委員】

ラケットは子どもたちも児童クラブなどで使っていたと思う。

【浦壁委員】

澤海委員のいうことも、わからなくはない。小学校の備品をTMTクラブきたすわが使うのであれば、団体負担になるため、備品を壊したのであれば、返さないといけなと思う。備品自体を共有しているからこういう問題が出てくる。大人が使う力と子どもの力では違うし、もともと子どもが使うラケットと大人が使うラケットは違うものである。

【高橋副会長】

どちらも皆さんの挙手で採択されているので、割合の63.4%を変えるかという部分は皆さんに協議してもらえたらと思う。

確かに卓球のラケットの緊急性は薄いと思う。やはり、人間の安全を優先するのは当然だと思うので、その割合を変える方向で協議してはどうか。TMTクラブきたすわが「0」というわけにはいかない。

【白木会長】

そのところが判断できない。消防後援会も今まで町内会から会費としていただいた。しかし、コロナの関係で、ここ何年か町内会からの補助金が入っていない。

本来、採択された両方の事業に充足できる金額を補助できれば良いが、限度額もあり難しい。配分というところも難しく、同じ割合で圧縮し交付することで委員から同意を得る。

次に、議題【報告事項】「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

地域協議会に関する意識調査は、令和2年4月までの前期の委員を対象に、令和元年度に実施し委員活動を振り返っていただきながら、それぞれの委員の率直なご意見やお考えをお聞きしたものである。調査には委員の8割を超える313人から回答をいただいた。その後、自由記述を含めてすべての内容を確認しながら1件1件を趣旨ごとに区

分集計し、調査結果を取りまとめた。今年の3月に前期と今期の委員の皆様を集計結果をお送りした。このたび、本調査によりいただいたご意見をもとに、今後の地域協議会の運営や活動に必要と思われる改善取り組み項目を整理したので、お配りした資料をもとに説明させていただく。

- ・資料No.2 『『地域協議会に関する意識調査』結果を受けた取組について』、資料No.2-2 『『地域協議会に関する意識調査』結果を受けた取組について（各地域協議会において取組を検討する項目）』に基づき説明

資料で空欄となっている「今後の取組：北諏訪区としての取組」について、次回以降検討いただきたい。

【白木会長】

説明に対し、質疑を求める。

【澤海委員】

北諏訪区の現状というところで、例えば、イの会議の運営についてで、諏訪の里づくり協議会とか、三郷まちづくり振興会の取組や状況について、教えを請うたと書いてあるが、地域協議会の中で、北諏訪まちづくり振興会を設立しようということで、設立準備会が令和元年度にスタートし、令和元年12月に、北諏訪まちづくり振興会が設立されている。それが書いてないのはなぜか。

【中村センター長】

北諏訪区の現状として地域協議会の活動についてまとめさせていただいたところである。北諏訪区振興会の設立に向け、学習会など地域協議会としてもいろいろ骨折りされたということで、確かに学習会の成果ということであれば漏れ落ちだったかと思う。

【澤海委員】

こういう審議をした結果、こういう成果があったというところをまとめていただきたい。

【中村センター長】

承知した。

【大館委員】

今、最後に「ご検討していただきたい」といった話があったが、市が例示した取組案を受けて検討するのかもしれないが、私も2期目なので1期目は研修みたいなものがあったが、我々この地域協議会が市へ陳情するとか、何かの意見を言えるという立場なら

良いが、現状、提案があったものを採決するような感じのポジションにいるという話も前回あり、そういう役割なのだなと感じることもある。本気で、市に陳情したり町内会レベルより上のポジションであって、いろいろなことができるのであれば、本気で協議したりすると思うが、結局、市のあり方としてこれを受けて、協議してくださいと言われても、結果として何に繋がるのかとか、そういうところがしっかりしないと、会長に「意見出してください」と言われても、なかなか現実的なものに具現化できないというのが今までの経験上である。ここで急に「次に検討してください」と言われても、何を検討するのかが非常に曖昧になって意見は出ない。本気で出した意見が市長とか市議会議員に、ポジション的に地域協議会から出たのだから通るといっているのであれば、もうちょっと本気になれるかと思う。

【中村センター長】

今日資料をお配りして、事務局の説明をちょっと聞くだけで理解していただくのも恐縮だったかと思うが、事務局としては資料2-2で、わかりやすく表にして、まず協議していただく論点を整理させていただいたつもりでいる。項目でア、意見交換について、充実していただければということ。イ、会議の運営はどうか。ウ、地域協議会が地域に認知されていないという課題も踏まえて、こういうことについて、地域協議会だよりを年3回発行しているがどうでしょうかというところで整理しつつ、大きいところはまだまだこれから事務局としても、課題とは認識しているが、こういう小さい項目を検討していく中で、よりよい地域協議会や地域活動に、反映していただければいいのと考えている。

【松矢委員】

私も地域協議会委員は市長からの諮問でなっているが、市民の声の陳情とかそういったことができるような組織になっていないし、この協議会で何をしているのかという地域活動支援事業の審査をしているだけの組織なのかと最初の頃は思っていた。今もそれが強い。この地域協議会の中で、北諏訪の行事について協議して決定することができるのかどうか。なった時に我々だけではできないし、地域の中には町内会長のご意見もあるし、それと先に立ち上げた北諏訪まちづくり振興会というきちっとした組織があるので、その3つの組織がバラバラに動いているような中での地域協議会の立ち位置なので、その辺をある程度クリアにしないと、この地域協議会としての立ち位置が、ただ形だけのものになっているような気がしている。

【白木会長】

それぞれの意識の持ち方だと思われるし、それぞれ意見もあろうかと思うので、次回以降、協議することとする。

次に、「その他」について事務局へ説明を求める。

【小川係長】

今回は今ほどお願いしました、調査結果を受けた取組の協議をお願いしたいと考えている。また、日程については会長と相談し、調整しながら開催日をお知らせする。

【白木会長】

いつ頃という大体の目安はないか。

【中村センター長】

11月の下旬から12月の上旬あたりで、開催できればと考えている。

【白木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。